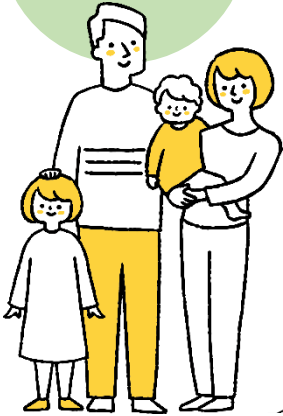


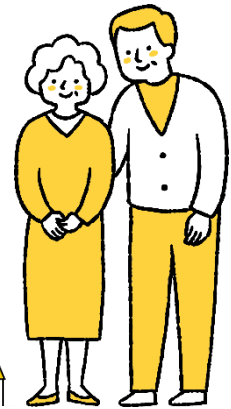
無料

成年後見制度に関する相談、
認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談ができます



福祉法律相談会

▶ 弁護士がお応えします ◀



離れて暮らしている親
が認知症に…
成年後見制度の利用を
勧められたけど、どうし
たらいいのかな？

障害のある兄弟が騙さ
れて高い商品を買わさ
れてしまったようだ…
どうしたらよいのだろ
う？

障害のある子どものた
めに、今から遺言書を
作っておいた方がよい
のか？いざという時、頼
れる人がいない…

【日程】

- ① 令和5年 4月11日(火)
- ② 令和5年 6月20日(火)
- ③ 令和5年 8月 8日(火)
- ④ 令和5年 10月10日(火)
- ⑤ 令和5年 12月12日(火)
- ⑥ 令和6年 2月13日(火)

【時間】

- (1) 午後2時から2時40分
- (2) 午後2時45分から3時25分
- (3) 午後3時30分から4時10分

【定員】

3組(予約制・先着順)

【場所】

秋川ふれあいセンター2階会議室。ただし8月8日は五日市地域交流センター2階

【対象】

市内在住・在勤で、成年後見制度または認知症高齢者や障がい者の方の法律相談をしたい方

【申込み】 あきる野市社会福祉協議会 相談支援係 ☎ 042-533-3548

(申込みの際、当日スムーズに相談ができるよう、相談内容をお聞きます)

※この事業は、あきる野市からの委託で実施しています